



事務連絡
平成30年8月2日

各協賛団体 自殺対策ご担当者 各位

厚生労働省
社会・援護局総務課自殺対策推進室

平成30年度自殺予防週間に実施する取組の登録について（依頼）

自殺対策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、平成30年度「自殺予防週間」に合わせて関係府省庁及び協賛団体等の方々が実施する各種の取組について、広く国民の皆様へ情報提供をしたいと考えております。

つきましては、貴団体等が平成30年度「自殺予防週間」に合わせて実施する取組がございましたら、「登録様式」により8月23日（木）までに御登録いただきますようお願い申し上げます。

なお、下記連絡先のメールアドレスに御連絡をくだされば、「登録様式」の電子媒体（Excelファイル）をメールで送付させていただきますので、メールで「登録様式」を御登録いただけますと幸いです。

御登録された取組につきましては、今後実施する各種会議や記者発表等の場で、別添資料に記載の上、配布するほか、ホームページ等での公開を予定しております。

不明な点等があれば、下記連絡先までお問い合わせください。

ご多忙のところ、大変恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【本件連絡先】

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省 社会・援護局 総務課自殺対策推進室

電話：03-5253-1111（内線2837）

担当者：福永、川島、井上

E-mail：fukunaga-mitsuaki@mhlw.go.jp

平成30年度 自殺予防週間に実施する取組

関係省庁・団体名	
----------	--

事業名	
概要	
実施期間	

事業名	
概要	
実施期間	

事業名	
概要	
実施期間	

事業名	
概要	
実施期間	

事業名	
概要	
実施期間	

<担当者連絡先>

所属
担当者
電話
e-mail

【本件問合せ先】

厚生労働省 自殺対策推進室

室長 補佐 鶴見

主 査 伊藤

電話：03-5253-1111（内線 2840）

03-3595-2092（直通）

平成 29 年度自殺予防週間

- 自殺対策基本法において、9月10日から9月16日までを自殺予防週間と位置付けており、啓発活動を広く展開する。
- 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、啓発事業及び支援策を実施。
- 実施主体
厚生労働省、警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、地方公共団体、関係団体及び民間団体

1 実施期間

平成 29 年 9 月 10 日（日）～ 9 月 16 日（土）

2 実施事項

(1) 全国一斉相談

- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充（9月10日（日）～9月16日（土））
 - －全都道府県・政令指定都市が実施
 - －下記の電話番号にかけると最寄りの自治体の実施する電話相談に接続。自殺予防週間中は、一部自治体において電話回線の拡充や運用時間の延長の対応を実施

おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

(2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発

- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - －自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット（PC及びスマートフォン）を活用した広報
 - －Yahoo! Japan にバナー広告を掲載（8月28日（月）～9月27日（水））
 - －バナー広告から特設サイト（Yahoo! Japan 特別企画ページ）へ誘導
<https://promotion.yahoo.co.jp/jisatsuyobou2017/>

Yahoo! Japan 特別企画ページ

主なコンテンツ：

- ・「ゲートキーパーソング『空の青いとり』動画（音源）や審査員コメント」
- ・「マンガで読む 相談例」
- ・「相談員募集情報と相談員へのインタビュー」
- ・「絵本で学ぶ「ゲートキーパー」」
- ・「相談窓口のご案内」

- ポスター「ゲートキーパーだから、できること。」の配布・掲出
 - －「こころの健康相談統一ダイヤル」、「支援情報検索サイト」及び「よりそいホットライン」の周知
 - －関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼

(3) 政府広報

- ラジオ番組『秋元才加の Weekly Japan!!』（8月26日（土）又は27日（日）放送）
 - －『命の門番、ゲートキーパーになろう！』というテーマで、ゲートキーパーの役割や、こころの健康相談統一ダイヤルについて紹介
- Yahoo!バナー広告及びモバイル端末広告「若者の自殺対策」を掲載（8月28日（月）～9月3日（日））
- Yahoo!バナー広告「自殺予防週間」を掲載（9月4日（月）～10日（日））
- 新聞広告「いのち支える あなたにできることがあります」
 - －掲載期間9月12日（火）～16日（土）。中央3紙、ブロック3紙及び地方62紙に期間中に順次掲載

3 関係省庁による主な取組

(1) 厚生労働省

施策名 啓発ポスターの掲示依頼

概要 生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携の一環として、各自治体の自立相談支援機関の相談窓口等への啓発ポスターの掲示を行う。

実施時期 平成 29 年 9 月 10 日（日）～9 月 16 日（土）

施策名 鉄道事業者に対する各地域での見守り活動への協力要請

概要 学校の長期休業明けに児童・生徒の自殺が急増する傾向があることを受け、文部科学省と連携し、鉄道事業者に対して、各地域の学校関係者から駅などにおける見守り活動の実施について申出があった際の協力要請を行った。

実施時期 平成 29 年 8 ・ 9 月

施策名 平成 29 年度「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進

概要 「平成 29 年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、各事業場において同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間（9 月 10 日～9 月 16 日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施」を主唱する。

実施時期 準備期間：平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 30 日（土）

労働衛生週間：平成 29 年 10 月 1 日（日）～10 月 7 日（土）

施策名 インターネットを活用した啓発の実施

概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺予防週間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成 29 年 9 月

(2) 警察庁

施策名 警察署等におけるポスターの掲示

概要 厚生労働省の作成するポスターを警察署等に掲示する。

実施時期 自殺予防週間期間中

(3) 金融庁

施策名 多重債務者相談強化キャンペーン 2017

概要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県、中小企業団体に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、生活困窮者自立支援事業に係る相談窓口との連携などを行うとともに、ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。

実施時期 平成 29 年 9 月 1 日（金）～12 月 31 日（日）

(4) 法務省

施策名 暮らしとこころの相談会
概要 主催：法テラス和歌山、和歌山弁護士会
和歌山弁護士会との共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じる。雇用と生活の問題に加え、これらと関連の深い自殺予防の観点を加えた総合的な相談会を実施する。

実施時期 平成 29 年 9 月 11 日（月）

施策名 平成 29 年度自殺予防街頭啓発キャンペーン
概要 主催：愛知県、（協力参加）法テラス愛知
自殺予防の普及・啓発を図るためのキャンペーンとして、関係団体と共に啓発資材（ウエットティッシュ）を配布しながら自殺予防の呼びかけを行う。

実施時期 平成 29 年 9 月 11 日（月）

施策名 平成 29 年度大分県自殺予防週間街頭キャンペーン
概要 主催：大分県、大分市、（協力参加）法テラス大分
ＪＲ大分駅前において、関係団体（法テラス大分、大分いのちの電話、こころとからだの相談支援センター）と共に、自殺予防の普及啓発活動（ポケットティッシュ等の配布）を実施する。

実施時期 平成 29 年 9 月 12 日（火）

施策名 暮らしとこころの相談会
概要 主催：法テラス函館、函館弁護士会
職場、家庭、借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士（当事務所の常勤弁護士含む）と保健師（函館市へ派遣要請）が面談・電話にて無料で相談に応じる。

実施時期 平成 29 年 9 月 12 日（火）

(5) 文部科学省

施策名 各都道府県・指定都市教育委員会等やＰＴＡ団体への周知
概要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この月間の趣旨を踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。

実施時期 平成 29 年 8 月

施策名 夏期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応
概要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向を鑑み、組織的に対応できる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼する（平成 29 年 6 月に通知済み）。

また、PTAの全国大会においても、同内容について周知する。

実施時期 平成 29 年 7・8 月

施策名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

概要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施している。

※平成 29 年度は、平成 29 年 6 月から平成 30 年 1 月にかけて全国 10 か所で実施。

実施時期 平成 29 年 7・8 月

施策名 大学等における学生の心の相談体制強化に係る周知

概要 大学等の教職員が集まる会議等において、自殺対策の現状を説明し、各大学等における学生相談のノウハウや情報の共有、学内連携向上等、学生の心の相談体制強化を依頼。

※会議は平成 29 年 5 月より各地区において順次実施。

実施時期 平成 29 年 8・9 月

4 協賛団体等による主な取組

(1) 公益社団法人 日本薬剤師会

施策名 薬局におけるポスターの掲示

概要 厚生労働省の作成するポスターを薬局にて掲示する。

実施時期 自殺予防週間期間中

(2) 日本弁護士連合会

施策名 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概要 日本弁護士連合会・各弁護士会・日本司法支援センター（法テラス）の共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各地で弁護士が無料で相談に応じる。

実施時期 平成29年9月10日（日）から9月16日（土）までの自殺予防週間を中心として実施

(3) 日本司法書士会連合会

① 埼玉司法書士会

施策名 自殺予防街頭キャンペーン

概要 埼玉県の呼び掛けにより、街頭キャンペーンに参加。
（JR南越谷駅と東武鉄道新越谷駅間のコンコース）

実施時期 平成29年9月8日（金）午前7時30分

施策名 暮らしとこころの総合相談会

概要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会（原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催）であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会への相談員派遣、打合せ会場の提供及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成29年9月7日（木）・21日（木）15時～19時（JACK大宮5階集会室）
平成29年9月20日（水）11時～15時（桶川市保健センター）

② 千葉司法書士会

施策名 「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会

概要 司法書士と臨床心理士とのペアによる相談会

実施時期 平成29年9月13日（水）

③ 東京司法書士会

施策名 いのちを守る何でも相談会

概要 自殺防止のための面接相談会を行い、一般市民からの相談を受け自殺防止をはかる。

実施時期 平成 29 年 9 月 11 日（月）～15 日（金）18 時～21 時（最終受付：20 時）

④ 石川県司法書士会

施策名 司法書士総合相談センター「へるぶねっといしかわ無料相談」
概要 電話無料相談、面接無料相談
電話相談 月～金（祝日等除く）10:00～16:00（076-292-8133）
面接相談（要電話予約 076-291-7070）
[金沢地区]毎週水曜日 18:00～20:00
[小松・加賀・能登地区]随時受け付け

実施時期 通年

⑤ 岡山県司法書士会

施策名 街頭啓発活動
概要 岡山駅、倉敷駅、津山駅周辺で、自殺に関する相談機関の連絡先等を記載したチラシが入ったポケットティッシュを配布する。
実施時期 岡山・津山：平成 29 年 9 月 1 日（金）
倉敷：平成 29 年 9 月 14 日（木）

⑥ 愛媛県司法書士会

施策名 自殺予防週間啓発活動
概要 松山市保健所主催の街頭広報活動に協力し、命の大切さや自殺予防についての理解の促進を図るとともに、司法書士会主催のこころとくらしの市民無料相談会等の広報を行う。

実施時期 平成 29 年 9 月 8 日（金）

施策名 こころとくらしの市民無料相談会
概要 司法書士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、保健師など、こころとくらしの専門職が複数同席した対面式の個別相談

実施時期 平成 29 年 9 月 9 日（土）午後 1 時～5 時
今治市民会館（今治市別宮町 1-4-1）
松山市保健所（松山市萱町 6-30-5）
宇和島市総合福祉センター（宇和島市住吉 1-6-16）

⑦ 福岡県司法書士会

施策名 ベッドサイド法律相談事業
概要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に派遣し、法的な相談に応じます。
092-762-8288（専用ダイヤル）にお電話でお申込み下さい。
受付時間：（月）～（金）10:00～16:00
※祝日・年末年始・盆休日を除く

実施時期 通年実施

⑧ 宮崎県司法書士会

施策名 悩みごと一斉相談

概要 9月の自殺予防週間にあわせ宮崎県が主催する施策に司法書士総合相談ホットラインを相談窓口として参加する。

実施時期 平成29年9月8日(金)～9月16日(土)

施策名 ワンストップ相談会

概要 9月の自殺予防週間にあわせ宮崎県が主催する施策に相談員2名を派遣する。

実施時期 平成29年9月10日(日)

(4) 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

施策名 「働く人の電話相談室」

概要 世界自殺予防デー(9月10日)にあわせて、「働く人の電話相談室」を開設し、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方のことを心配している家族などを対象とした電話相談を実施する。メンタルヘルスに関することに加え、キャリアに関することの相談にも応じる。

実施時期 平成29年9月8日(金)から9月10日(日)10時～22時

(5) 一般社団法人 日本臨床心理士会

施策名 日本臨床心理士会 自殺予防月間電話相談実施

概要 自殺予防週間中、当会ホームページで自殺予防週間をPRするとともに、定例電話相談(月～金)で相談を受ける。

実施時期 平成29年9月1日(金)～16日(土)

施策名 ホームページで自殺予防週間のPR

概要 ホームページバナーで自殺予防週間をPRする。
リンク先に厚生労働省、自殺総合対策推進センターなどを掲載するとともに、資料集ページに当会自死予防専門班作成のリーフレット・資料などを掲載する。

実施時期 平成29年9月

(6) 日本商工会議所

施策名 自殺予防週間周知活動

概要 日本商工会議所ホームページに該当記事の掲載。

実施時期 平成29年8月30日(水)掲載

(7) 日本労働組合総連合会

施策名 自殺予防ダイヤル相談「働く人の電話相談室」

概要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が毎年「世界自殺予防デー」に

合わせて実施している「自殺予防ダイヤル相談『働く人の電話相談室』」への協力。

これは一般的な自殺予防だけでなく、様々な問題についての悩みを抱える労働者やその家族、自殺者の遺族などを対象に、日本産業カウンセラー協会の選定した産業カウンセラーがフリーダイヤルで電話カウンセリングを実施するもの（電話・相談ともに無料）で、一般社団法人日本産業カウンセラー協会全13支部において、全47都道府県から受け付けている。

連合は2007年の第1回当初から、案内チラシ（2017年は約65,000枚。ウェブサイトからのダウンロードも可能）の作成・配布に加え、連合加盟労働組合に対する周知・広報を実施。

実施時期 平成29年9月8日（金）～9月10日（日）
（受付時間は毎日10時～22時）

(8) 一般社団法人 日本心理臨床学会

施策名 ホームページにおける自殺対策関連のリンク集の更新

概要 本学会ホームページ内に、厚生労働省自殺対策ページを含む、自殺対策関連リンク集を更新。

実施時期 随時

(9) 日本精神科救急学会

施策名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概要 厚生労働省の自殺予防週間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。

実施時期 平成29年8月～9月16日（土）

施策名 ホームページにおける周知

概要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策推進室のホームページとリンクを張る。

実施時期 平成29年9月10日（日）～16日（土）

(10) 一般社団法人 日本臨床救急医学会

① 国立病院機構 熊本医療センター

施策名 第16回熊本PEECコース

概要 PEEC (Psychiatric Evaluation in Emergency Care) コースは、日本臨床救急医学会が監修して開発された教育コースで、救急医療部門で働く、精神科医療を専門としないスタッフを対象にして、精神科患者の対応で最低限押さえておくべき初期評価や初期対応を、グループワークを通して学ぶものである。自殺企図、過換気、不穏興奮、違法薬物使用といった症例の検討から、基本的な接遇、患者・家族に役立つ社会資源の利用法などを身につける。

実施時期 平成 29 年 9 月 10 日（日）

（11）一般社団法人 日本民営鉄道協会

施策名 協会加盟各社へ周知啓発及びポスターの掲出依頼

概要 協会加盟各社へ厚生労働省より依頼された自殺予防週間を周知啓発及びポスターの駅掲出を依頼。
協会執務室掲示板にポスター掲出。

実施時期 協会加盟各社において、平成 29 年 9 月 10 日（日）～16 日（土）の自殺予防週間を中心に、8 月から 9 月末まで適宜期間、ポスター掲出。
協会執務室掲示板にポスター受領日から 9 月末まで掲出。

① アルピコ交通株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 富山地方鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスター掲出

概要 厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出

実施時期 ポスター届き次第実施期間終了まで

③ 上毛電気鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概要 厚生労働省作成のポスターを主要駅に掲出する

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

④ 新京成電鉄株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑤ 東武鉄道株式会社

施策名 ポスター掲出

概要 厚生労働省および東京都作成ポスター掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑥ 京成電鉄株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 厚生労働省が作成したポスター他、東京都が作成したポスターを各駅に掲出

実施時期 平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 30 日（土）

⑦ 京王電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出。

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑧ 小田急電鉄株式会社

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 神奈川県及び厚木市と小田急線本厚木駅周辺でリーフレット等を配布

実施時期 平成 29 年 9 月 11 日（月）18：00～19：00

施 策 名 自殺予防動画を放映

概 要 九都県市で作成の動画を、異常時運行情報ディスプレイの設置駅(28 駅)で放映

実施時期 平成 29 年 8 月 16 日（水）～9 月末日

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑨ 東京急行電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出または電子掲示物による掲出

概 要 厚生労働省作成ポスターのほか、東京都作成の自殺対策に関するポスターを掲出、またはポスターを電子掲示物にて掲出し、啓蒙を図る

実施時期 平成 29 年 8 月下旬～9 月末

⑩ 相模鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑪ 江ノ島電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑫ 湘南モノレール株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑬ 福井鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出
概要 各駅に駅ばりポスターの掲出
実施時期 平成 29 年 9 月 1 日（金）～9 月 20 日（水）

⑭ 名古屋鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑮ 近畿日本鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスター掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを主要駅に掲出
実施時期 平成 29 年 9 月 15 日（金）まで

施策名 関西鉄道事業者共同「自殺防止ポスター」掲出
概要 主要駅へのポスター掲出
実施時期 年間を通して

⑯ 南海電気鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを主要駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑰ 阪急電鉄株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 日本民営鉄道協会より依頼された自殺防止啓発ポスターを当社線全線の公報パネル設置駅にて掲出
実施時期 平成 29 年 9 月 10 日（日）～9 月 14 日（木）の 5 日間

⑱ 泉北高速鉄道株式会社

施策名 自殺予防週間ポスター掲出
概要 自殺予防週間ポスターを各駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑲ 和歌山電鐵株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを 2 駅（和歌山駅、伊太祈曽駅）に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑳ 能勢電鉄株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑳ 神戸電鉄株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

㉑ 山陽電気鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成のポスターを山陽電車主要駅に掲出
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

㉒ 西日本鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 各駅に厚労省作成のポスターを掲出する
実施時期 9月10日(日)～16日(土)の自殺予防週間に合わせて掲出する

(12) NPO法人 チャイルドライン支援センター

施策名 チャイルドライン
概要 18歳以下の子ども専用の電話相談です。全国どこからでも無料でかけられます(電話番号:0120-99-7777)。
学校のこと、家族のこと、友達のこと、誰かに話を聞いてほしいとき、
など(詳しくは <http://childline.or.jp/>)。
実施時期 毎週 月曜日～土曜日 16時～21時(年末年始休み)
※一部地域では日曜日も受け付けています

施策名 チャイルドライン オンラインチャット相談
概要 18歳以下の子ども専用のチャット相談です(www.childline.or.jp)。
実施時期 9月14日(木)・15日(金) 16時～21時

(13) 全国人権擁護委員連合会

施策名 子どもの人権 SOSミニレターによる相談
概要 全国の小学生、中学生に人権擁護機関として学校を仲介(経由)し、毎年秋に配付している。子ども達から質問や相談のレターが届く。相談等のレターに対し、人権擁護委員、法務局職員が返事を書いている。
実施時期 年間を通して

施策名 電話による人権相談を受ける
概要 みんなの人権110番 0570-003-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

子どもの人権110番 0120-007-110

実施時期 年間を通して

(14) 公益社団法人 日本社会福祉士会

① 愛媛県社会福祉士会

施策名 ころとくらしの市民無料相談会

概要 愛媛県司法書士会、松山市保健所、愛媛県臨床心理士会、愛媛県精神保健福祉士会、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会、愛媛県社会福祉士会の各団体が一緒になって、県内の東予（今治市民会館）・中予（松山市保健所）・南予（宇和島市総合福祉センター）の3か所で同時に無料相談会を開催。

実施時期 9月9日（土）13時～17時

(15) 一般社団法人 日本いのちの電話連盟

施策名 フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

概要 自殺予防いのちの電話のポスター・カードを行政に配布し、市民に向けて周知。

全国のセンターが同一番号で相談を受け付ける。

0120-783-556

実施時期 毎月10日8時～11日8時まで24時間

施策名 自殺予防街頭啓発運動

概要 JR 東日本本社他の協力を得て、新宿、品川、松戸、戸田、立川、横浜、千葉、熊谷、新津、札幌の各駅構内にてJR職員といのちの電話が、「自殺予防いのちの電話」の番号と全国いのちの電話の相談番号を記載したカード入りティッシュを、各駅利用者に配布。

実施時期 平成29年9月4日（月）、8日（金）又は11日（月）

事務連絡

平成30年8月2日

各協賛団体 ご担当者 各位

厚生労働省

社会・援護局総務課自殺対策推進室

平成30年度「自殺予防週間」広報用ポスターの発送等について

自殺対策の推進につきましては、平素より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省では、平成30年度「自殺予防週間」の実施に向けて、広報用ポスターの作成等を進めているところであり、同ポスターをできるだけ多くの国民に見ていただけるよう、関係省庁、地方自治体、自殺対策関連団体をはじめとする様々な機関に掲示の依頼をする予定です。

つきましては、貴団体へも広報用ポスターの配布及び掲示依頼をさせていただく予定となっておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、配布枚数及び配布先につきましては、平成29年9月の自殺予防週間及び平成30年3月の自殺対策強化月間の際に送付した枚数及び宛先へ発送いたしますので、予めご了承ください。

ポスターでは、「自殺予防週間」や「こころの健康相談統一ダイヤル」「よりそいホットライン」等について案内する予定です。

ポスターの発送時期については、本年もぎりぎりで大変申し訳ございませんが、8月中旬を予定しております。

お忙しいところおそれいりますが、よろしくお願い申し上げます。

【本件担当】

厚生労働省

社会・援護局総務課自殺対策推進室

福永、川島、井上

電話番号：03-3595-2092（直通）

e-mail: jisatsutaisaku@mhlw.go.jp